

## 援助活動における注意事項

### 1 感染予防対策について

活動前と活動時に次の各項目の感染予防対策の実施をお願いします。

- ①活動前に検温を行って下さい。依頼会員は本人、対象児童も同様です。  
活動前に検温が難しい場合は、起床後に行ってください。
- ②手洗い・手指の消毒をこまめに行ってください。
- ③飛沫感染防止のため、マスクの着用をして下さい。
- ④飛沫感染防止のため、タオルの共有は避け、それぞれ自分が使用する物を用意して下さい。
- ⑤飛沫感染予防のため、食事は向かいあって食べる事を避け、横並びで行ってください。
- ⑥移動中など周囲との社会的距離を確保して下さい。(他者との距離を2mに保つ)
- ⑦密閉空間を避けるようにして下さい。(30分に1回程度、窓等を開けて換気する)

### 2 援助活動ができない場合

次の各項目に該当する場合は、原則として援助活動の利用をご遠慮願います。

- ①37.5度以上の発熱（または平熱比1度超過）のある方。
- ②息苦しさ・強いだるさのある方。
- ③咳・のどの痛みなどの風邪の症状がある方。
- ④新型コロナウイルス感染症陽性者と濃厚接触のある方。
- ⑤過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者と濃厚接触のある方。